

## 第72期 定時株主総会 招集ご通知

### 開催日時

2024年2月28日（水曜日）午前10時  
受付開始：午前9時

### 開催場所

長野県上田市小泉81番地  
日置電機株式会社 本社・HIOKI ホール  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

### 決議事項

議案 剰余金の処分の件

### 目次

第72期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	6
連結計算書類	31
計算書類	34
監査報告	37

証券コード 6866  
(発送日) 2024年2月13日  
(電子提供措置の開始日) 2024年2月6日

株主各位

長野県上田市小泉81番地  
**日置電機株式会社**  
代表取締役社長 岡澤 尊宏

## 第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.hioki.co.jp/jp/ir/finance/shareholder/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6866/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名（会社名）に「日置電機」またはコードに当社証券コード「6866」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁の案内にしたがって、2024年2月27日（火曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年2月28日(水曜日) 午前10時  
2. 場 所 長野県上田市小泉81番地  
日置電機株式会社 本社・HIOKI ホール  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第72期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第72期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)  
計算書類報告の件

### 決議事項

**議 案** 剰余金の処分の件

### 4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)




- (1) 議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 書面(郵送)とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人とし、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。

以 上

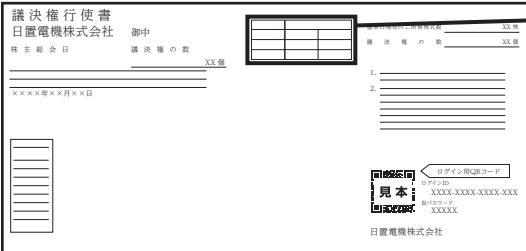
- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたします。なお、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当該書面には記載しておりません。  
したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
  - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁に記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
  - ◎ 本年の株主総会につきましては、事後の動画配信をさせていただきます。株主総会終了後、動画配信の準備ができ次第、当社ウェブサイト(<https://www.hioki.co.jp/>)でご覧いただくことができます。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p><b>株主総会にご出席される場合</b></p> <p>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2024年2月28日（水曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）</p>	 <p><b>書面（郵送）により議決権を行使される場合</b></p> <p>議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2024年2月27日（火曜日） 午後5時15分到着分まで</p>	 <p><b>インターネット等により議決権を行使される場合</b></p> <p>次頁の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2024年2月27日（火曜日） 午後5時15分入力完了分まで</p>
--	--	---

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書  
日置電機株式会社 御中  
株主総会日 議決権の数 XX張  
XXXXXXXXXX月XX日

議 決 権 の 印

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
3. \_\_\_\_\_  
4. \_\_\_\_\_  
5. \_\_\_\_\_

前記議案へ  
の賛否を  
「○」で  
記入してください

見本  
XXXXXXXXXX  
XXXXXXXXXX  
XXXXXXXXXX  
XXXXXXXXXX

日置電機株式会社

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

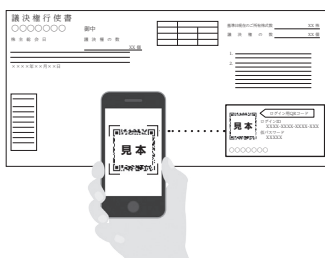
書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

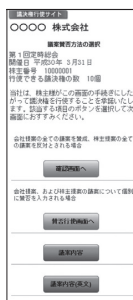
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

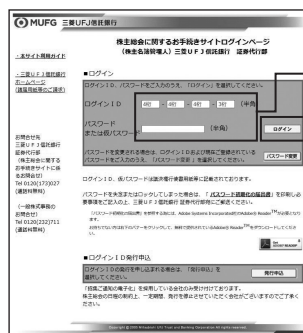
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 議案 剰余金の処分の件

当社は、株主各位のご支援にお応えするため、連結純資産配当率（DOE）2%以上（当期は1株当たり年間50円）を安定的利益還元のベースとしたうえで、連結配当性向40%を目途として、業績向上による一層の利益還元を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および配当方針を勘案し、1株につき90円といたしたいと存じます。なお、中間配当金90円と合わせた年間配当金は180円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金90円      総額1,229,127,570円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年2月29日

以 上

# 事業報告

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

## I 企業集団の現況

### 1. 当事業年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過および成果

世界経済は、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発するエネルギー価格の高止まり、各国の金融引き締めに伴う景気の減速見通しや不安定な為替相場など、依然として先行きが不透明な状況が続いております。一方で、脱炭素化に向けた世界的な流れは持続しており、各国政府による方針を受けて企業の設備投資の拡大が引き続き期待されております。今後、自動車の電動化が加速すると同時に電源の高性能化（高効率化・小型化・軽量化）が求められるようになる見込まれており、バッテリー、デバイス、エネルギーといった市場においては、設備投資環境が中長期的に堅調に推移すると予測しております。

当連結会計年度におきましては、脱炭素化に向けた世界各国の取り組みを受け、受注高は前連結会計年度の実績を上回りました。市場別では、デバイス市場においては期初から日本や台湾において需要の落ち込みが見られ、バッテリー市場においては下期以降、中国の需要が落ち込みました。一方で、エネルギー市場関連の計測器需要が幅広い地域で引き続き高い状態で推移し、全体を牽引いたしました。顧客の所在地別では、アジア地域において主として中国での計測器需要が弱く、当該地域の受注高は前連結会計年度の実績を下回りましたが、その他の地域では伸長いたしました。

また、部品欠品による一部製品の出荷停止状況の解消、本社工場における増床・増築による生産能力強化により、3期連続で連結売上高は過去最高となりました。為替相場が円安に推移したことも、増収増益要因となっております。

開発面では、新しい社会を顧客と協創する関係を構築するため、2023年4月に稼働を開始した協創ラボラトリーにおいて、顧客とともに課題解決に取り組み、マーケットの観点での製品企画を進めてまいりました。

生産面では、重点市場を含む顧客への供給責任を果たすことを最優先に部品を調達したことに加え、多くの部品の価格が高騰したことから、原材料を中心に棚卸資産の残高が高い水準で推移しております。この現状を踏まえ、当社は棚卸資産の残高を適正な水準とするための取り組みを全社一丸となって継続して進めてまいりました。また、さらなる生産能力増強のため、本社工場から約2 kmに立地する土地建物の売買契約を当連結会計年度に締結いたしました。2024年7月中旬の稼働に向け、環境整備工事を進めております。

販売面では、成長著しいインドネシア市場の深耕強化を目的に、当社の孫会社にあたるインドネシア販売会社を当社の子会社といたしました。また、重要市場および重点顧客の深耕、新規顧客の開拓を目的に当社の国内営業組織および中国販売子会社における営業組織の再編に取り組んでまいりました。

利益面では、顧客への供給責任を果たすことを最優先に様々なルートで市価を上回る価格で部品を調達したことおよび多くの部品の価格高騰により、売上原価が押し上げられております。一方で、為替相場が当初の想定に比べ円安に推移し売上高が増加したことは、増益要因となりました。

以上により、当連結会計年度における業績は、売上高391億54百万円（前連結会計年度比13.9%増）、営業利益79億55百万円（同12.5%増）、経常利益82億36百万円（同13.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益63億29百万円（同18.7%増）になりました。

当社グループの目標とする経営指標のうち「売上高営業利益率20%」および「自己資本当期純利益率（ROE）10%以上」につきましては、当連結会計年度において目標を達成いたしました。また、「海外売上高比率70%以上」につきましては、当連結会計年度の実績は63.3%になりました。

なお、製品区分別の状況は次のとおりであります。

#### ① 自動試験装置

ベアボード検査装置は高精細化が進む半導体市場、また実装基板検査装置は電子化が進む自動車市場の高度な要求への対応を進めてまいりました。これにより受注高は好調に推移いたしました。製品仕様の多様化により生産リードタイムが長期化し、受注残高が増加しております。また、今後高成長が見込まれるインド市場に向けて、国策のMake in Indiaに対応した現地生産の実装基板検査装置を投入いたしました。

この結果、売上高は28億82百万円（前連結会計年度比10.6%減）になりました。

#### ② 記録装置

世界各国においてエネルギーを有効利用するため、熱エネルギーと電力を同時に管理する需要が高まっております。また、EVの航続距離延伸や充電時間短縮などを目的としてバッテリーの高電圧化が進み、セル単位で電圧や温度の推移を把握することが極めて重要になっております。こうした市場動向を背景に、データロガーの需要も高まっております。この市場に向け、温度計測用データロガーに高精度電流計測機能を追加する新モジュールと、高耐圧多チャンネルに対応した高速データロガーの新製品を投入いたしました。

この結果、売上高は54億26百万円（同7.4%増）になりました。



③ 電子測定器

中国のバッテリー市場では需要の鈍化が見られましたが、脱炭素化に向けた自然エネルギーやEV、充電設備などのインフラの開発に向けた設備投資は引き続き活発であり、この流れは世界各国に波及しております。また、水素エネルギーに対する期待が高まり研究投資も積極的に行われており、活発な引き合いをいただいております。これらの市場に向け、高い信頼性を要求されるEV用モーターを検査する新方式の安全検査装置や、大電流が流れるEVや充電設備などの機能を確認する高性能な抵抗計、車内の微小な消費電流も正確に検出できる高精度電流センサーなど複数の新製品を投入いたしました。

この結果、売上高は213億74百万円（同20.4%増）になりました。

④ 現場測定器

再生可能エネルギーの増加による電源の分散化が進み、太陽光発電はもとより、データセンターや通信インフラなど、電気設備の保守メンテナンスの重要性が引き続き高まっております。また近年では、EVの修理時における安全確認の重要性が高まっており、その際に必要な現場測定器を専用システムとして組み合わせ市場に投入いたしました。

この結果、売上高は76億60百万円（同15.2%増）になりました。

企業集団の製品区分別売上高

製品区分	期別	第71期 (2022年12月期)		第72期 (2023年12月期)		増減率
		金額	構成比	金額	構成比	
自動試験装置		3,223 <sup>百万円</sup>	9.4%	2,882 <sup>百万円</sup>	7.4%	△10.6%
記録装置		5,054	14.7	5,426	13.9	7.4
電子測定器		17,745	51.6	21,374	54.6	20.4
現場測定器		6,650	19.3	7,660	19.6	15.2
周辺装置他		1,696	4.9	1,809	4.6	6.7
合計		34,371	100.0	39,154	100.0	13.9

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資額は、30億6百万円であります。

その主なものは、新工場用土地建物の取得・改修、社員駐車場ソーラーカーポートの設置および開発・生産設備であります。

資金調達につきましては、全額自己資金をもって充当いたしました。

## 2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

### (1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第69期 (2020年12月期)	第70期 (2021年12月期)	第71期 (2022年12月期)	第72期 (2023年12月期)
売上高 (百万円)	21,664	29,322	34,371	39,154
営業利益 (百万円)	2,469	5,750	7,070	7,955
経常利益 (百万円)	2,646	5,999	7,287	8,236
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,071	4,521	5,330	6,329
1株当たり当期純利益 (円)	151.91	331.35	390.47	463.51
総資産 (百万円)	30,440	36,391	40,605	45,250
純資産 (百万円)	26,012	29,454	32,779	37,122
1株当たり純資産額 (円)	1,907.33	2,158.34	2,401.01	2,718.23

### (2) 当社の財産および損益の状況

区 分	第69期 (2020年12月期)	第70期 (2021年12月期)	第71期 (2022年12月期)	第72期 (2023年12月期)
売上高 (百万円)	17,865	23,870	29,000	31,459
営業利益 (百万円)	1,073	3,277	5,867	5,735
経常利益 (百万円)	2,011	4,677	8,058	7,434
当期純利益 (百万円)	1,804	3,894	6,424	6,106
1株当たり当期純利益 (円)	132.31	285.43	470.60	447.14
総資産 (百万円)	28,548	33,234	38,069	41,981
純資産 (百万円)	25,100	27,580	31,645	35,589
1株当たり純資産額 (円)	1,840.41	2,021.02	2,317.98	2,605.93

### 3. 重要な親会社および子会社の状況

#### (1) 親会社の状況

当社は親会社を有していません。

#### (2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
日置フォレストプラザ(株)	千円 10,000	100%	損害保険代理業および当社不動産の管理
HIOKI USA CORPORATION	千米ドル 1,500	100%	米国市場における当社製品の販売
日置(上海)測量技術有限公司	千米ドル 2,300	100%	中国国内グループの事業統括、経営管理
日置(上海)科技発展有限公司	千人民元 5,000	100% (100%)	中国市場における研究開発、製造、販売
日置(上海)測量儀器有限公司	千人民元 5,000	100% (100%)	中国市場における当社製品の販売
HIOKI SINGAPORE PTE. LTD.	千シンガポールドル 1,000	100%	東南アジア市場における当社製品の販売
HIOKI KOREA CO., LTD.	百万韓国ウォン 2,000	100%	韓国市場における当社製品の販売
HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED	千インドルピー 29,984	100% (1%)	インド市場における当社製品の販売
HIOKI EUROPE GmbH	千ユーロ 25	100%	欧州市場における当社製品の販売
台湾日置電機股份有限公司	千台湾ドル 11,000	100%	台湾市場における当社製品の販売
PT. HIOKI ELECTRIC INDONESIA	百万インドネシアルピア 10,000	100% (1%)	インドネシア市場における当社製品の販売

(注) 1. 議決権比率の( )内は、間接保有比率であり内数であります。

2. HIOKI INDIA PRIVATE LIMITEDは、2023年11月に9,984千インドルピー増資いたしました。

3. PT. HIOKI ELECTRIC INDONESIAは、2023年9月にPT. HIOKI ELECTRIC INSTRUMENTから商号変更しております。また、7,475百万インドネシアルピアの増資および資本構成の変更を行い孫会社から子会社にいたしました。

#### 4. 対処すべき課題

世界経済は、半導体等の部品需給逼迫、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発するエネルギー価格の高騰、各国の金融政策変更に伴う景気の減速見通しや不安定な為替相場など、今後も先行き不透明な状況が続くと見込んでおります。一方で、脱炭素化およびデジタル化の世界的な流れは引き続き継続することが予測されます。特に世界中でEVシフトの進展が見込まれており、その動きは充電インフラ関連市場にも広がっております。世界では実体経済や社会情勢に関わらずEVが大きく普及する前提で、EV電池の高付加価値化と価値循環、電池産業のカーボンニュートラル化や材料の完全リサイクルなどバッテリーサーキュラーエコノミーの実現に向けた取り組みが活発になっております。

EVの普及に合わせて、世界中で急速充電に関する開発と急速充電器などのインフラ設備の充実が急務となっております。この実現には高電圧・大電流・高周波・低力率に関する課題を克服する必要があります。また、カーボンニュートラル社会の到来が推進されることで、電源の開発、機器の省力化、航空機の電動化等の開発が加速すると想定されております。この流れを受け、電源の高性能化（高効率化・小型化・軽量化）が求められることとなります。

ウクライナ危機によるエネルギー問題を受け、主要国では再生可能エネルギーへの注目が高まっております。日本では2023年6月に水素基本戦略が6年ぶりに改訂され、各国でも投資が進められております。また、太陽光発電が再生可能エネルギーとして注目されており、エネルギー源としての比重が今後高まるものと期待されております。さらに水素および太陽光発電が新たなエネルギー源として普及することは、エネルギーを保存するための蓄電池市場の成長要因になると見込まれます。

当社グループは、このような市場変化を非常に大きなビジネスチャンスと捉えております。市場変化を踏まえ、新たな顧客価値を創造し、独自のセンシング技術をより高めるとともに、培ってまいりました計測技術を組み合わせ、高付加価値製品および電気計測ソリューションを提供してまいります。

また、海外販売子会社を中心にHIOKIブランドの浸透を図り売上高を伸長させるとともに、世界中のお客様に安心して当社製品をお使いいただくためのグローバルアフターサービス体制の構築に引き続き取り組んでまいります。さらに、目標とする経営指標の一つである「海外売上高比率70%以上」の達成を目指し、特定の地域に依存しない均衡の取れた売上高構成を目指してまいります。

重点市場を含む顧客への供給責任を果たすことを最優先に部品を調達したことに加え、多くの部品の価格が高騰したことから、原材料を中心に棚卸資産の残高が高い水準で推移しております。この現状を踏まえ、当社は棚卸資産の残高を適正な水準とするための取り組みを全社一丸となって進めてまいります。

また、さらなる生産能力増強のため、売買契約を締結いたしました土地建物について、2024年7月中旬の稼働に向けて環境整備工事を進めており、既存の本社工場および坂城工場を含め一層効率の良い生産体制を構築してまいります。さらに、サステナビリティ基本方針に基づき、当社グループ一体となってサステナビリティ活動を推進すると同時に、デジタルトランスフォーメーションに向けた取り組みも進めてまいります。

現在、多くの部品の価格高騰により売上原価が押し上げられております。次期において国内および海外の製品価格の見直しを行い、収益性の改善を図ってまいります。

当社グループは、目標とする経営指標として「自己資本当期純利益率（ROE）10%以上」を定めております。引き続き、保有する資本を有効に経営に投下し、売上高当期純利益率と総資産回転率を一層高め、7%前後と推計する株主資本コストを上回るROEを実現してまいります。また、「売上高営業利益率20%」につきましても、引き続き目標の達成を実現してまいります。

こうした取り組みのもと、2030年までの長期経営方針「ビジョン2030」の施策を通じ社会に貢献すると同時に、継続的に成長発展できる体制を構築してまいります。株主各位におかれましては、なにとぞ倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 主要な事業内容（2023年12月31日現在）

当社グループは、電気測定器の開発、製造、販売を主な事業内容としております。

主要製品は次のとおりであります。

製品区分	主要品目
自動試験装置	実装基板検査装置、ペアボード検査装置
記録装置	メモリレコーダ、データロガー
電子測定器	安全規格測定器、超絶縁抵抗計、回路素子測定器、通信用測定器、電力測定器、電流プローブ
現場測定器	テスタ、クランプ電流計、工事保守測定器
周辺装置他	システム商品、ソフトウェアサービス、アクセサリ

## 6. 主要な事業所 (2023年12月31日現在)

### (1) 当社

会社名	区分	所在地または事業所名
日置電機(株)	本社・工場	長野県上田市小泉81番地
	工場	坂城
	支店	東北、長野、金沢、北関東、首都圏、横浜、静岡、名古屋、大阪、福岡
	駐在員事務所	天津、中東

### (2) 子会社

会社名	区分	所在地または事業所名
日置フォレストプラザ(株)	本社	長野県上田市
HIOKI USA CORPORATION	本社	米国 テキサス州
	支店	ミシガン
日置(上海)測量技術有限公司	本社	中国 上海市
日置(上海)科技発展有限公司	本社	中国 上海市
日置(上海)測量儀器有限公司	本社	中国 上海市
	営業所	北京、広州、深圳、成都、蘇州、瀋陽、西安、武漢、済南、南京
HIOKI SINGAPORE PTE. LTD.	本社	シンガポール
	駐在員事務所	タイ、ベトナム
HIOKI KOREA CO., LTD.	本社	韓国 ソウル特別市
	営業所	大田、釜山、大邱
HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED	本社	インド グルグラム市
	支店	プネ、バンガロール

会 社 名	区 分	所在地または事業所名
HIOKI EUROPE GmbH	本 社	ドイツ エシュボルン市
台湾日置電機股份有限公司	本 社	台湾 台北市
PT. HIOKI ELECTRIC INDONESIA	本 社	インドネシア 東ジャカルタ市

## 7. 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

### (1) 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
1,048名	39名増

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、パートおよび嘱託社員は含んでおりません。

2. 当社グループは電気測定器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

### (2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
767名	14名増	46.4歳	21.3年

(注) 使用人数は就業人員数であり、パートおよび嘱託社員は含んでおりません。

## 8. 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

該当事項はありません。

## II 会社の現況

### 1. 株式の状況（2023年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,514,000株  
 (2) 発行済株式の総数 14,024,365株  
 (3) 株主数 8,709名（前期末比1,009名増）  
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,267 千株	9.28 %
日置電機社員持株会	833	6.10
日置恒明	800	5.86
日置勇二	719	5.27
株式会社八十二銀行	666	4.88
日置妙子	573	4.20
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	560	4.11
明治安田生命保険相互会社	510	3.74
日置秀雄	352	2.58
公益財団法人HIOKI奨学・緑化基金	301	2.20

(注) 1. 当社は自己株式を367千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	3,871株	4名
社外取締役	—	—
監査役	876株	2名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「II 2. (4) 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。



## 2. 会社役員の状況

### (1) 取締役および監査役の状況（2023年12月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	岡 澤 尊 宏	日置（上海）測量技術有限公司董事長 台湾日置電機股份有限公司董事長 公益財団法人HIOKI奨学・緑化基金代表理事
取 締 役	巢 山 芳 計	専務執行役員最高財務責任者（CFO）兼総務部長
取 締 役	久 保 田 訓 久	常務執行役員最高技術責任者（CTO）兼最高情報責任者（CIO）サステナビリティ推進担当
取 締 役	鷹 野 保 直	執行役員最高マーケティング責任者（CMO）
取 締 役	大 辻 純 夫	クレアブ株式会社シニアアドバイザー
取 締 役	田 村 義 晴	株式会社アバージェンス マネージング・パートナー
取 締 役	丸 田 由 香 里	さくら・NAGANO法律事務所パートナー弁護士 株式会社土木管理総合試験所社外監査役
取 締 役	馬 渡 修	
常 勤 監 査 役	大 野 俊 子	
常 勤 監 査 役	村 田 英 典	
監 査 役	小 川 直 樹	税理士法人あおぞらしなの代表社員 株式会社マルイチ産商社外取締役（監査等委員）
監 査 役	弓 場 法	弓場公認会計士事務所所長

- (注) 1. 取締役大辻純夫氏、田村義晴氏、丸田由香里氏および馬渡修氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小川直樹氏および弓場法氏は、社外監査役であります。
3. 監査役小川直樹氏および弓場法氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する専門的知見を有しております。
4. 2023年2月27日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって、田中茂氏は任期満了により取締役を、竹内繁弘氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
5. 2023年2月27日開催の第71期定時株主総会において、新たに田村義晴氏、丸田由香里氏および馬渡修氏は取締役に、村田英典氏は監査役に選任され就任いたしました。

6. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社グループ会社の取締役、監査役および執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることによって、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## (4) 取締役および監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2023年2月27日開催の取締役会において、当該決定方針の一部を改訂しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

#### イ. 基本方針

- a. 中長期的に当社の企業価値の継続的な向上を目指し、業績や株主価値との連動性を高めると同時に、透明性を高めることを目的に取締役報酬制度の制度設計を行う。

- b. 報酬決定の透明性を確保するために、取締役会の諮問機関として過半数を社外取締役で構成する報酬委員会を設置する。
- c. 取締役の報酬は、多様で優秀な人材を惹きつけることができるような魅力ある報酬体系とし、他社の水準等を考慮して決定する。
- d. 取締役の報酬は、役位、職責等に応じて職務執行の対価として毎月支給する固定報酬および当該事業年度の業績に連動した業績連動報酬、ならびに譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬によって構成する。
- e. 報酬制度、金銭報酬と株式報酬、中長期インセンティブと短期インセンティブの割合等について、報酬委員会の答申を受け取締役会で決定する。
- f. 社外取締役は、その独立性および中立性を確保するため、固定報酬のみとする。

□. 業績連動報酬等の内容に関する方針

- a. 業績連動報酬は、業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、その総額は、連結の業績連動報酬控除前の営業利益に0.75%を乗じた金額（1,000千円未満の端数は切捨て）とし、100,000千円を超えない金額とする。
- b. 各取締役への配分額は、次に掲げる役位別の係数を乗じ、業務を執行する全取締役の係数の合計で除した金額（100千円未満の端数は切捨て）とする。

役位	係数
取締役社長	1.0
取締役専務執行役員	0.6
取締役常務執行役員	0.4
取締役執行役員	0.3

ハ. 非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬等の内容に関する方針

- a. 中長期的な企業価値および株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。
- b. 株主総会決議により決定した固定報酬枠の範囲内において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬総額を決定する。
- c. 2020年2月27日開催の第68期定時株主総会決議により、年額40,000千円以内、年24千株以内とする。

二. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- a. 業務執行取締役の種類別の報酬割合については、他社水準、目標経営指標、利益水準等を考慮し、報酬委員会において検討を行い取締役会に答申する。
- b. 譲渡制限付株式報酬等の額は、中長期的な成長発展に資する経営を重視し、基本報酬に対して30%程度を当面の方針とする。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき報酬委員会がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額および業績連動報酬の役位別の係数、ならびに譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の額とする。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	271,983 (44,000)	180,400 (44,000)	59,800 (-)	31,783 (-)	9 (5)
監査役 (うち社外監査役)	65,192 (17,400)	58,600 (17,400)	- (-)	6,592 (-)	5 (2)
合計 (うち社外役員)	337,176 (61,400)	239,000 (61,400)	59,800 (-)	38,376 (-)	14 (7)

- (注) 1. 上記には、2023年2月27日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名および監査役1名が含まれております。
2. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。
  3. 業績連動報酬等に係る業績指標は連結営業利益であり、その実績は、7,955,916千円であります。当該指標を選択した理由は、売上高営業利益率を、グループの事業としての収益性をより直接的に判断できる重要な経営指標としているためであります。当社の業績連動報酬は、連結の業績連動報酬控除前の営業利益に0.75%を乗じて算定されております。
  4. 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式報酬であり、割当ての際の条件等は「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「Ⅱ 1. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

5. 2023年2月27日開催の第71期定時株主総会において、取締役の報酬額は、固定報酬年額300,000千円以内（社外取締役分を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、業績連動報酬年額100,000千円以内（社外取締役を除く。）、監査役の報酬額は、固定報酬年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は4名）、監査役の員数は4名であります。また、2020年2月27日開催の第68期定時株主総会において、上記報酬枠の範囲内で、取締役（社外取締役を除く。）および監査役（社外監査役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための株式報酬を支給することについて決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名、監査役（社外監査役を除く。）の員数は2名であります。
6. 取締役会は、取締役兼山芳計氏、社外取締役大辻純夫氏、田村義晴氏、丸田由香里氏および馬渡修氏の5名から構成される報酬委員会に対し各取締役の固定報酬の額および業績連動報酬の役位別の係数、ならびに譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、報酬決定の透明性を確保するために、過半数を社外取締役で構成する報酬委員会が適していると判断したためであります。
7. 上記のほか、2017年2月24日開催の第65期定時株主総会の決議に基づく、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給予定額は、次のとおりであります。なお、これらの金額は、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額であります。

・ 取締役2名	11,700千円
---------	----------

#### (5) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

- ・ 取締役大辻純夫氏は、クレアブ株式会社のシニアアドバイザーであります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・ 取締役田村義晴氏は、株式会社アバージェンスのマネージング・パートナーであります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・ 取締役丸田由香里氏は、さくら・NAGANO法律事務所のパートナー弁護士および株式会社土木管理総合試験所の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・ 監査役小川直樹氏は、税理士法人あおぞらしなの代表社員および株式会社マルイチ産商の社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・ 監査役弓場法氏は、弓場公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	大 辻 純 夫	<p>当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。</p> <p>海外事業の推進に関する業務に長く携わり、また、国際政治・経済に関する造詣も深く、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般に対する適切な発言を行っており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。また、指名委員会の委員長および報酬委員会の委員を務めており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。さらに、筆頭独立社外取締役として、経営幹部との連絡・調整や監査役および監査役会との連携を図っております。</p>
取締役	田 村 義 晴	<p>当事業年度に開催された取締役会14回のうち、2023年2月27日就任以降開催された取締役会11回全てに出席いたしました。</p> <p>移動体通信事業を展開する企業において、製品開発から企業経営まで長年多岐にわたり携わり、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般に対する適切な発言を行っており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。また、指名委員会および報酬委員会の委員を務めており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
取締役	丸 田 由 香 里	<p>当事業年度に開催された取締役会14回のうち、2023年2月27日就任以降開催された取締役会11回全てに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の法務、コンプライアンスに対して助言をするとともに、独立した客観的な立場から経営全般に対する適切な発言を行っており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。また、指名委員会および報酬委員会の委員を務めており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>

区分	氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	馬 渡 修	<p>当事業年度に開催された取締役会14回のうち、2023年2月27日就任以降開催された取締役会11回全てに出席いたしました。</p> <p>半導体事業をグローバルに展開する企業において、長年経営に携わり、その経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般に対する適切な発言を行っており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。また、指名委員会および報酬委員会の委員を務めており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
監査役	小 川 直 樹	<p>当事業年度に開催された取締役会14回全てに、また監査役会13回全てに出席いたしました。</p> <p>公認会計士としての財務および会計に関する専門的知見に基づき適切な発言を行っており、経営に対する監査等、社外監査役に求められる役割・責務を果たしております。</p>
監査役	弓 場 法	<p>当事業年度に開催された取締役会14回全てに、また監査役会13回全てに出席いたしました。</p> <p>公認会計士としての財務および会計に関する専門的知見に基づき適切な発言を行っており、経営に対する監査等、社外監査役に求められる役割・責務を果たしております。</p>

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

<ご参考>取締役会におけるスキルマトリックス

氏名		企業経営	グローバル ・ 海外駐在	財務・会計	研究開発 ・ DX	製造 ・ 生産技術	営業 ・ マーケティング	法務 ・ コンプライアンス ・ 内部統制	人事・労務
岡澤 尊宏		●	●			●	●		
巢山 芳計		●		●		●		●	●
久保田訓久		●			●				
鷹野 保直		●	●	●			●	●	●
大辻 純夫	社外	●	●				●		
田村 義晴	社外	●	●		●	●	●		
丸田由香里	社外							●	
馬渡 修	社外	●	●				●		

(注) 各取締役の主たる専門性・経験を記載しております。各取締役の有する全ての知見・経験を表すものではありません。



### 3. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,000千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	32,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、HIOKI USA CORPORATION、日置（上海）測量技術有限公司、日置（上海）科技発展有限公司、日置（上海）測量儀器有限公司、HIOKI INDIA PRIVATE LIMITEDおよびPT. HIOKI ELECTRIC INDONESIAは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

当社の会計監査人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）の処分を受けました。

#### 4. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、次のとおりであります。

##### (1) 目的

当社は、会社法、会社法施行規則、および金融商品取引法に基づき、次のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を整備する。当社の取締役会は、当社および子会社の企業価値の向上と持続的な成長発展を図ることを目的に内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、その有効性を継続して検証する。

##### (2) 当社および子会社の取締役ならびに使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および子会社は、業務の適正性を確保するための内部統制システムを構築する。当社および子会社の取締役ならびに使用人は、内部統制システムの整備と運用に努めるとともに統制状況の維持・向上を図る。

当社および子会社は、企業理念である「HIOKIの理念(人間性の尊重、社会への貢献)」に基づき、取締役および使用人が法令・定款・社会規範を遵守した行動をとるための指針として、「経営指針」および「社員行動規範」を制定している。当社および子会社の取締役ならびに部長級の役職者は自ら率先してこれを遵守・実践して使用人の模範となるように努める。さらに、当社および子会社は、それぞれの会社でコンプライアンス推進活動のための責任者を定め、コンプライアンス推進活動のための活動計画を策定するとともに、継続的に研修教育などの取り組みを進める。

当社は、当社および子会社の使用人の意見を聞くために定期的にアンケート調査を実施する。また、法令上疑義のある行為などについて当社および子会社の取締役ならびに使用人が直接通報する手段として、社外取締役などを通報窓口とする内部通報制度を構築し、これを運営する。

当社は、社外取締役を招聘し経営の監督機能を強化するとともに、取締役は取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務を相互に牽制する。

当社は、金融商品取引所が定める独立性基準を満たす独立社外取締役による互選により筆頭独立社外取締役を決定する。筆頭独立社外取締役は経営幹部との連絡・調整や監査役および監査役会との連携を図る。

監査役は「監査役会規程」に基づき取締役の職務執行を監査する。また、監査室は、代表取締役社長直属の、執行部門から独立した組織として、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。

当社は「安全保障輸出管理規程」を定め、子会社とともに国際的な平和と安全の維持を目的とする安全保障輸出管理を適切に実施する。

(3) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社および子会社は、取締役会および経営会議などの議事録または稟議決裁書など取締役および部長級の役職者の職務執行に係る情報を、「文書取扱規程」に定め適切に管理する。

当社の取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。

(4) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および子会社は、コンプライアンス・環境・災害・品質・情報セキュリティなど様々なリスクに対するリスクアセスメントと未然防止手続きおよび発生した場合の対処方法などを定めた「リスク管理規程」および「危機対応規程」を制定する。当社の代表取締役社長は、リスク管理・危機対応責任者として当社および子会社のリスク管理・危機対応を総括する。当社の各部門および子会社は、当該規程に従って業務を遂行し、企業集団全体のリスクの回避と損失の軽減に努める。

当社の各部門および子会社は、年に一度リスクアセスメントを実施し、必要に応じて適切な措置を講ずる。リスクアセスメント結果は当社の経営会議で毎年度評価し、リスク管理者である総務部長がその内容を取締役に報告する。重要な事案は、取締役会で改善策を審議し決定する。

(5) 当社および子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社および子会社は、事業活動を効率的かつ迅速に執行するため、業務執行を効率的に行える組織体制および関連規程「取締役会規程」、「職務権限規程」、「関係会社職務権限規程」を整備する。

当社および子会社は、経営の基本方針、法令・定款で定められた事項、および経営に関する重要事項を決定する機関として毎月1回取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を随時開催する。また、当社は執行役員制度を導入し、各経営管理組織の管掌役員を明確にすると同時に、効率的に業務執行ができる体制とする。さらに意思決定の迅速化の観点から経営会議を設置し、経営の全般的執行に関して審議決定する。

当社は年に1回、取締役会全体の実効性について分析・評価をし、取締役会運営について継続的に改善する。

達成すべき目標とそれを達成するための課題を明確にするために、取締役会において中期経営計画および年度計画を定める。年度計画を達成するために、取締役および部長級の役職者は各部門の具体的な目標を策定する。

当社の取締役会、経営会議、および子会社取締役会において、月次ベースで当社および子会社の実績を評価すると同時に改善策を検討実施し、全体的な業務の効率化を実現する。

- (6) 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制、子会社の取締役および使用人の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は子会社の事業に関して責任を負う取締役または部長級の役職者を任命し、法令遵守体制およびリスク管理体制を構築する権限と責任を与え、子会社の経営状況に関する報告を受ける。

当社の代表取締役社長を含む取締役および部長級の役職者は、子会社の取締役会に出席し、または報告を受けて事業活動に関して評価するとともに、子会社の社長と協力して法令遵守体制およびリスク管理体制を構築する。

子会社の取締役および使用人は、「関係会社職務権限規程」に基づき当社への決裁申請および報告を適切に行うことを通じて子会社の適正な経営管理を行う。

子会社の取締役および使用人は、企業集団内において法令上疑義のある行為などを発見した場合には当社の内部通報制度を利用できる。

監査室は「内部監査規程」に基づき、当社および子会社における内部統制の体制と運用状況に関する監査を実施する。その結果を監査対象先の責任者に通知し、改善を求めるとともに、代表取締役社長、取締役会、および監査役会に対してその内容を適時に報告することにより、当社および子会社における業務の適正化に努める。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役は、監査役の仕事の補助を必要とする場合は、当社の使用人を監査役の仕事の補助者に任命することを求めることができる。

監査役補助者は、監査役からその職務執行に必要な命令を受けた場合、その命令に関して取締役および職制上の上長などの指揮命令を受けない。また、監査役補助者の任命、人事異動、人事考課、および懲戒など人事権に係る事項の決定には監査役の事前の同意を必要とする。

- (8) 当社および子会社の取締役ならびに使用人が当社の監査役に報告するための体制および当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および子会社の取締役または使用人は、次の事項を当社の監査役に報告する。

- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

- ・取締役および部長級の役職者の職務執行に関して、不正行為および法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合はその事実
- ・毎月の月次会計資料および各部門からの主要な月次報告書
- ・内部監査報告書

当社は上記の報告に加え、内部通報制度に基づく通報があった際には、通報窓口を介してその通報内容を直ちに監査役に報告する。

当社の監査役は、当社の取締役会のほか経営会議など重要な会議に出席しあるいは当社および子会社の会議の議事録や稟議決裁書など重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役や使用人に報告・説明を求めることができる。

当社および子会社は、当社の監査役に報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを禁止する。

(9) 監査役職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務執行について生じる費用を請求したときは、当該監査役の職務執行に必要でない認められた場合を除き、迅速に対応する。

(10) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、取締役、会計監査人、および監査室との定期的な意見交換会を実施する。

監査の実効性を高めるため、社外監査役と社外取締役との間で情報交換を目的とする意見交換会を実施する。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、関係を一切持たないこととする。反社会的勢力による被害を防止する体制として、会社組織全体で対応することを前提に、社内規程においてその担当責任者を総務部長としている。総務部は、警察や顧問弁護士と連携し、情報収集など緊密な関係を構築する。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を評価し、その結果を外部に向けて報告する。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度において取締役会は、内部統制システムの有効性を検証したうえで、内部統制システム構築の基本方針を見直しました。これに基づき、当社は金融商品取引所が定める独立性基準を満たす独立社外取締役による互選により、大辻純夫氏を筆頭独立社外取締役に決定いたしました。筆頭独立社外取締役は、経営幹部との連絡・調整や監査役および監査役会との連携を図ることをその役割としております。

また、当連結会計年度における取締役会実効性評価の分析では、「中長期的な企業価値向上の基礎となる経営戦略立案について十分に議論する時間の確保および社内審議への反映」、「取締役会運営の効率化」、「経営統計の拡充」、「資料提供の迅速化」が今後の課題として挙げられました。これを踏まえ、取締役会で議論を行い、経営戦略および中期経営計画に関する議論、事業計画の進捗報告を年間計画に複数回盛り込むこと、オンライン上の質疑環境の整備、生産性に関する新たな管理指標の策定等を決定し、取り組みを進めてまいりました。また、迅速な資料提供を行うための施策も進めてまいりました。

取締役の職務執行については、取締役会が法令、定款および社員行動規範に則って自ら率先して行動し、コンプライアンスやリスク管理に対応しております。また、各取締役は取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席し、取締役の職務を相互に牽制しております。

監査役は、取締役会や経営会議などの重要な会議への出席を通じて、また会計監査人や監査室との積極的な情報交換会を通じて、積極的に発言する機会を設け、当社の業務の適正を確保するための体制を確認しております。また、監査の実効性を高めるため、社外監査役と社外取締役との間で情報交換を目的とする意見交換会を四半期に1回を目安に実施してまいりました。また、意見交換会の議事内容を踏まえ、社外監査役および社外取締役が代表取締役社長との間で議論を行いました。

財務報告の適正を確保するための評価については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行っております。

子会社の内部統制の整備および運用状況は、子会社による自己評価結果を親会社である当社の監査室が評価する方法で確認しております。また、当連結会計年度は、当社の常勤監査役および会計監査人がシンガポールとインドネシアの海外販売子会社に対する往査を行いました。評価結果のモニタリングを実施するとともに課題を明確にし、改善活動のフォローアップを随時実施してまいりました。

総務部は、当社の社員に対してコンプライアンスに関する研修を継続的に実施し、その意識啓発に努めております。さらに、経営陣からの独立性の高い社外取締役、監査室長等を通報窓口とする内部通報制度を運用してまいりました。当社の社員が内部通報制度を使いやすい環境を構築するため、制度の周知を図るなどの活動に取り組んでまいりました。また、リスク管理に関する関連規程に基づき、当社および子会社に対するリスクアセスメントを実施し、その評価結果を経営会議で評価し、取締役会に報告いたしました。重要なリスクについては、その対策について取締役会で審議しております。こうした取り組みを通じて、当社グループにおける法令遵守体制およびリスク管理体制を構築してまいりました。

---

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満は切捨て、比率は四捨五入して表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>29,603,291</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>7,058,203</b>
現金及び預金	16,525,166	買掛金	803,950
受取手形、売掛金及び契約資産	3,603,329	未払法人税等	733,273
電子記録債権	245,278	契約負債	323,577
商品及び製品	1,427,193	製品保証引当金	97,654
仕掛品	1,015,135	賞与引当金	2,891,393
原材料及び貯蔵品	6,403,800	その他	2,208,354
その他	410,557	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,069,855</b>
貸倒引当金	△27,170	繰延税金負債	24,572
<b>固 定 資 産</b>	<b>15,647,622</b>	退職給付に係る負債	522,883
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>12,754,993</b>	その他	522,400
建物及び構築物	7,768,993	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,128,059</b>
機械装置及び運搬具	555,202	<b>純 資 産 の 部</b>	
工具、器具及び備品	1,292,698	<b>株 主 資 本</b>	<b>36,277,110</b>
土地	1,961,951	資本金	3,299,463
建設仮勘定	1,176,147	資本剰余金	4,023,028
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>598,076</b>	利益剰余金	29,663,773
ソフトウェア	535,213	自己株式	△709,155
電話加入権	3,241	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>845,743</b>
ソフトウェア仮勘定	59,621	その他有価証券評価差額金	332,424
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,294,551</b>	為替換算調整勘定	783,227
投資有価証券	816,053	退職給付に係る調整累計額	△269,908
繰延税金資産	1,135,007	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>37,122,853</b>
退職給付に係る資産	10,108	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>45,250,913</b>
その他	333,383		
<b>資 産 合 計</b>	<b>45,250,913</b>		



## 連 結 損 益 計 算 書

( 2023年 1 月 1 日から  
2023年12月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	39,154,033
売上原価	20,888,520
売上総利益	18,265,513
販売費及び一般管理費	10,309,597
営業利益	7,955,916
営業外収益	
受取利息	9,721
受取配当金	28,723
為替差益	87,585
受取家賃	7,339
助成金収入	49,481
還付金収入	42,922
その他	63,513
	289,288
営業外費用	
支払利息	8,307
その他	37
	8,345
経常利益	8,236,858
特別利益	
固定資産売却益	2,206
特別損失	
固定資産除却損	5,990
税金等調整前当期純利益	8,233,074
法人税、住民税及び事業税	1,655,018
法人税等調整額	248,465
当期純利益	6,329,589
親会社株主に帰属する当期純利益	6,329,589

## 連結株主資本等変動計算書

( 2023年 1月 1日から  
2023年12月31日まで )

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,299,463	3,993,207	25,655,500	△717,074	32,231,097
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,321,317		△2,321,317
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			6,329,589		6,329,589
自 己 株 式 の 取 得				△1,232	△1,232
自 己 株 式 の 処 分		29,820		9,152	38,972
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	29,820	4,008,272	7,919	4,046,012
当 期 末 残 高	3,299,463	4,023,028	29,663,773	△709,155	36,277,110

	その他の包括利益累計額				純資産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	211,562	627,329	△290,510	548,380	32,779,478
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△2,321,317
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					6,329,589
自 己 株 式 の 取 得					△1,232
自 己 株 式 の 処 分					38,972
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	120,861	155,898	20,602	297,362	297,362
当 期 変 動 額 合 計	120,861	155,898	20,602	297,362	4,343,375
当 期 末 残 高	332,424	783,227	△269,908	845,743	37,122,853

# 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>26,220,479</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,752,478</b>
現金及び預金	13,056,616	買掛金	806,105
受取手形	1,074	未払金	730,249
売掛金	4,557,286	未払法人税等	553,873
電子記録債権	245,278	未払費用	611,155
商品及び製品	643,104	契約負債	19,215
仕掛品	1,014,884	預り金	193,489
原材料及び貯蔵品	6,403,506	製品保証引当金	97,654
前払費用	52,990	賞与引当金	2,603,986
未収入金	70,611	その他の	136,749
その他の	175,605	<b>固 定 負 債</b>	<b>640,035</b>
貸倒引当金	△480	退職給付引当金	120,471
<b>固 定 資 産</b>	<b>15,761,201</b>	長期預り保証金	507,863
<b>有形固定資産</b>	<b>12,382,414</b>	その他の	11,700
建築物	7,033,613	<b>負 債 合 計</b>	<b>6,392,514</b>
構築物	677,104	<b>純 資 産 の 部</b>	
機械及び装置	519,681	<b>株 主 資 本</b>	<b>35,256,742</b>
車両運搬具	13,581	資本金	3,299,463
工具、器具及び備品	1,042,817	資本剰余金	4,023,028
土地	1,961,951	資本準備金	3,936,873
建設仮勘定	1,133,663	その他資本剰余金	86,155
<b>無形固定資産</b>	<b>552,650</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>28,643,405</b>
ソフトウェア	503,649	利益準備金	505,000
電話加入権	3,241	その他利益剰余金	28,138,405
ソフトウェア仮勘定	45,760	買換資産圧縮積立金	323
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,826,136</b>	別途積立金	4,500,000
投資有価証券	816,053	繰越利益剰余金	23,638,081
関係会社株式	919,816	<b>自 己 株 式</b>	<b>△709,155</b>
出資金	100	評価・換算差額等	332,424
長期前払費用	41,564	その他有価証券評価差額金	332,424
繰延税金資産	935,585	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>35,589,166</b>
敷金及び保証金	53,587	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>41,981,681</b>
会員の	56,540		
その他の	2,889		
<b>資 産 合 計</b>	<b>41,981,681</b>		

## 損益計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	31,459,202
売上原価	20,005,323
売上総利益	11,453,879
販売費及び一般管理費	5,717,909
営業利益	5,735,969
営業外収益	
受取利息	334
受取配当金	1,525,867
為替差益	93,746
受取家賃	11,860
受取貸料	3,785
受取手数料	35,099
その他	35,776
営業外費用	
支払利息	8,160
その他	2
経常利益	7,434,276
特別利益	
固定資産売却益	1,318
特別損失	
固定資産除却損	4,907
税引前当期純利益	7,430,687
法人税、住民税及び事業税	1,109,147
法人税等調整額	215,499
当期純利益	6,106,040

## 株主資本等変動計算書

( 2023年 1月 1 日から  
2023年12月31日まで )

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,299,463	3,936,873	56,334	505,000	2,056	4,500,000	19,851,626
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩					△1,732		1,732
剰余金の配当							△2,321,317
当期純利益							6,106,040
自己株式の取得							
自己株式の処分			29,820				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	29,820	-	△1,732	-	3,786,455
当期末残高	3,299,463	3,936,873	86,155	505,000	323	4,500,000	23,638,081

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△717,074	31,434,280	211,562	211,562	31,645,842
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		△2,321,317			△2,321,317
当期純利益		6,106,040			6,106,040
自己株式の取得	△1,232	△1,232			△1,232
自己株式の処分	9,152	38,972			38,972
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			120,861	120,861	120,861
当期変動額合計	7,919	3,822,462	120,861	120,861	3,943,324
当期末残高	△709,155	35,256,742	332,424	332,424	35,589,166

## 独立監査人の監査報告書

2024年1月31日

日置電機株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石原鉄也 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野 潤 ㊟  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日置電機株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日置電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2024年1月31日

日置電機株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石原鉄也 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野 潤 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日置電機株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該  
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、  
指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月2日

日置電機株式会社 監査役会

常勤監査役 大野 俊子 ㊟

常勤監査役 村田 英典 ㊟

社外監査役 小川 直樹 ㊟

社外監査役 弓場 法 ㊟

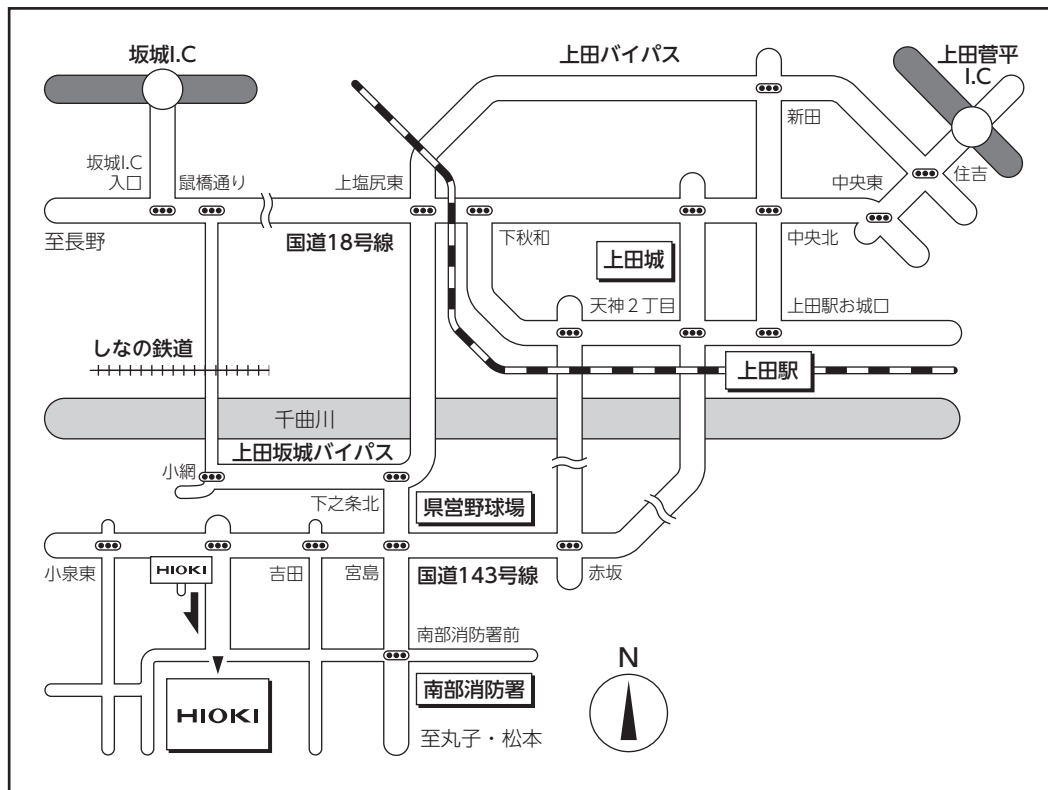
以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 長野県上田市小泉81番地

当社本社・HIOKI ホール

TEL 0268-28-0555



◆交通のご案内 JR上田駅からタクシーで約15分